

令和3年

第 5 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和3年5月11日(火) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和3年5月11日(火) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 13名

会長 14番 梅田 晃  
会長職務代理者 13番 新田 豊  
委員 1番 野中 京子  
委員 2番 松本 誠子  
委員 3番 佐々木 俊一  
委員 4番 沼邊 義雄  
委員 5番 神谷 陽一  
委員 番  
委員 7番 上野 敏昭  
委員 8番 老久保まゆみ  
委員 9番 照井 秀美  
委員 10番 山下 正一  
委員 11番 戸花 進  
委員 12番 一ノ渡 重義

4. 欠席委員 1名

委員 6番 中澤 隆浩  
委員 番  
委員 番  
委員 番

5. 現地調査報告 2名

推進委員 16 武士沢 隆悦  
推進委員 17 水梨 敏晴

6. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について  
第2 会期の決定について  
第3 議案第12号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
第4 議案第13号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 極檀 浩  
次長 松崎 達雄  
主幹 平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員 3番 佐々木 俊一  
委員 4番 沼邊 義雄

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
10番山下委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和3年第5回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
3番佐々木委員、4番沼邊委員のご両名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案12号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第12号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第12号について補足説明いたします。

番号1は、元木平地区にある県道三戸南部線と町道府金線の交差点付近の土地に店舗建設をするための転用です。

周囲は道路と宅地に囲まれた土地で周囲に農地が無い場所となっております。

立地基準としては、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域である「第1種住居地域」及び「第2種住居地域」に指定されているため、第3種農地と判断いたしました。

一般基準では、資金面、取得面積、周辺への悪影響等も無いと考えられるため許可相当であると判断されます。

議長

農地法第5条の許可申請に係る現地調査について、武士沢推進委員から報告をお願いします。

現地調査について報告致します。

4月28日午前10時から、私と照井農業委員、水梨敏晴推進委員及び事務局職員とで、当事者立ち会いのもと、現地調査を行いました。

番号1ですが、場所は、県道三戸南部線と町道府金線の交差点から三戸駅方面へ60メートルほど行ったところにある土地です。

借り受け人は、新規の店舗を建設するための転用として申請したものです。

申請地は道路や宅地に囲まれており、道路側溝などの構造物により境界は明確であり、また周囲の農地に影響を及ぼす心配がないことから、農地転用はやむを得ないとみてまいりました。

議長  
以上、報告いたします。  
ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長  
質疑を終結いたします。  
これより議案第12号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長  
異議なしと認め、本案は許可相当との意見を添え県知事に送付することにいたします。

議長  
日程第4 議案13号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹  
【議案第13号を議案書をもとに朗読】

次長  
議案第13号について補足説明いたします。

本案は、農地中間管理機構が特例事業として実施する、農地の売買に関する農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

本売買に関しては、農業委員会による、あっせんを行っており、税制及び嘱託登記等の優遇措置を受けるため、中間管理機構の農地売買事業を活用することにしたものです。

議案のうち番号2は、譲渡人から中間管理機構への「買入れ」に関する計画であり、下段の番号3は、機構での手続き終了後、機構から譲受人への「売渡し」に関する計画となっております。また、売渡しに関する公告については、6月上旬頃となる見込みであります。

議長  
農業委員会による「あっせん」について、佐々木俊一委員から報告をお願いします。

佐々木俊一委員

あっせんの内容について報告いたします。

番号2は、譲り渡し人が農地を処分したいと考え、農地を購入する方を探していたものです。

3月22日午後1時、三戸町役場3階小会議室2において、私と梅田会長及び事務局職員とであっせんを行い、双方で売買価格が合意に達し、あっせんは成立しました。

以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第13号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これもちまして、令和3年第5回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

令和3年5月11日(火)

議長  
会長 14 番

梅田 晃

㊟

会議録署名者  
委員 3 番

佐々木 俊一

㊟

会議録署名者  
委員 4 番

沼邊 義雄

㊟